

議案35号専決処分の承認を求めることについて（流山市市税条例の一部を改正する条例）、議案45号令和2年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）について、日本共産党を代表し、賛成討論を一括しておこないます。

水道事業会計補正予算の内容は、工事に伴う補正の追加のみであり、反対する理由はありませんし、議案35号も関係法令の伴う内容であり、異論はありません。但し、2議案とも、業務に関連してコロナ対策の在り方が委員会質疑で問われました。

臨時交付金対象である水道料金の軽減については、「市長指示がない」と都市建設委員会で話題にのぼり、総務委員会では、法人市民税法人割における市独自の超過課税の廃止もしくは軽減という「市長指示がない」ことが分かりました。

コロナ禍で、それ以外も含まれているとはいえ、4月1日～5月末までの2ヶ月間の納税相談は258件と、例年以上の件数が寄せられ、その内容は「派遣切り」「収入減」が増大していることが総務委員会の審査で明らかになりました。また上下水道料金の支払い猶予も、他市の事例から本市でも20件前後の件数が寄せられているもと試算できます。市民の苦しい声には背を向け、厳しい市民生活を思いやろうともせず、他市にはない超過課税は継続させる。これでは、コロナという災害に加え、人災です。

市長。ご自分の懐さえ、負担が増えなければ良いんですか？

収入が減って厳しい生活に市長自らが陥らなければ何とも思わないですか？

新しい生活様式にも身銭を切り、頑張りぬいて黒字経営したら、他市にない超過課税の徴収…そこまでして、市の財政は健全維持だと誇るですか？その裏で市内事業者が夢たたれても、頑張った従業員への手当を減らしても、関係ないのですか？

あまりに理不尽でしょう。その誤った姿勢を正し、まずは、臨時付近対象事業の水道料金の負担軽減、他市にはないような法人市民税法人割の超過課税の廃止・凍結をすぐに指示することを強く求め、賛成討論を終わります。